

「ICH Q4B Annex 9：錠剤の摩損度試験法（案）」に関するご意見・情報の募集
について

平成21年 8月3日
厚生労働省医薬食品局審査管理課

日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH）において、「ICH Q4B Annex 9：錠剤の摩損度試験法（案）」が別添のとおりまとまりましたので、広くご意見・情報を募集いたします。

つきましては、本案に関してご意見・情報のある場合には、下記により提出してください。皆様から頂いたご意見・情報については、今後の活動における参考とさせていただきます。

なお、提出していただいたご意見・情報に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

記

1. 募集期限

平成21年10月2日（金）必着

2. 提出方法

提出していただくご意見等には必ず「ICH Q4B Annex 9：錠剤の摩損度試験法（案）」と明記の上、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。お電話によるご意見・情報の提出はお受けできかねますのでご了承ください。

○電子メールの場合

電子メールアドレス：ichq4b9@mhlw.go.jp

○ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-3597-9535

厚生労働省医薬食品局審査管理課あて

○郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局審査管理課あて

3. ご意見等の提出上の注意

ご意見等は日本語に限ります。また、個人の場合は住所・氏名・年齢・職業を、法人の方は法人名・所在地を記載してください。なお、個人又は法人の属性に関する情報以外は公開することがありますので、あらかじめご了承ください。